

峡北広域行政事務組合消防本部 Net 1 1 9 緊急通報システム利用規約

峡北広域行政事務組合消防本部（以下「当本部」という。）が提供する Net 1 1 9 緊急通報システム（以下「Net 1 1 9」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1 サービスの概要

Net 1 1 9 は、音声による 1 1 9 番通報が困難な方が、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等からインターネット機能を使用して 1 1 9 番通報することができるサービスです。

本サービスを利用するためには、利用者ご自身がインターネット経由で登録する方法と当本部が指定する様式第 1 号及び様式第 2 号に必要事項を記入のうえ、当本部へ提出された後、当本部が利用者に代わって登録（代理登録）する 2 つの方法があります。どちらかの方法で登録してください。

2 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による 1 1 9 番通報が困難な方で、当本部が管轄する地域（葦崎市、北杜市及び甲斐市旧双葉町）に在住、在勤又は在学している方です。音声による緊急通報が可能な方は音声による 1 1 9 番通報をご利用ください。
- (2) Net 1 1 9 を利用したい場合は、事前に利用者登録をしてください。
- (3) 第三者が利用者になりすまして、いたずらによる通報が行われた場合のトラブル発生を防ぐため、Net 1 1 9 では厳格なセキュリティ対策を行うこととします。よって、安全な通信ができない携帯電話等は利用できない場合があります。
- (4) Net 1 1 9 を利用する場合は、GPS 機能を搭載し、かつ、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等が必要になります。
- (5) 消防本部等が緊急通報を受信し救急隊や消防隊が向かうべき場所（出勤先）が特定できないなど、対応が難しくなることが考えられます。通報する時は GPS 機能を「ON」に設定してください。（緊急時に GPS 機能設定を変更することは困難なため、常時「ON」設定にしておくことをおすすめします。）
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、net119.speecan.jp ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

- (7) 認証エラー等が発生し利用できない場合には、問い合わせ先までご連絡ください。ただし、緊急時以外の問い合わせには対応できません。

3 利用者登録

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等を利用する場合は、1台ごとに登録してください。
- (2) 利用者登録に当たっては、緊急通報を受けた消防本部等が迅速に対応するため、次の情報を登録してください。
- ア 氏名（フリガナ）
 - イ 生年月日
 - ウ 性別
 - エ 住所
 - オ メールアドレス
- (3) 緊急通報する時に体調不良等の理由により詳細な通報場所を消防本部等に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊の向かうべき場所を特定するため、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部等が通報者との連絡を確保するうえで重要な情報となりますので、登録することをおすすめします。
- ア 電話番号
 - イ F A X 番号
 - ウ よく行く場所
 - エ 緊急連絡先 氏名（フリガナ）
 - オ 緊急連絡先 続柄等
 - カ 緊急連絡先 電話番号、F A X 番号又はメールアドレス
- (4) 緊急通報する時に何らかの理由で消防本部等が利用者と連絡が取れなくなってしまう場合には、緊急連絡先に登録された方に利用者の居場所を問い合わせる場合がありますのでご家族など、問い合わせにご対応いただける方を登録してください。なお、緊急連絡先として登録する方には、利用者が事前に同意を得てください。
- (5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。
- ア 転居やメールアドレスの変更等、登録情報を変更する場合
 - イ 端末等の機種を変更した場合
 - ウ 利用を中止したい場合

4 個人情報の取扱い

- (1) 利用者が登録した個人情報については、Net 1 1 9 を利用した緊急通報に関する業務の範囲内で使用し目的外の使用はしません。
- (2) 利用者が当本部の管轄する以外の場所から緊急通報を行った場合、その場所を管轄する消防本部等へ緊急通報が転送されます。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄する消防本部等へ転送されることがあります。
- (3) 搬送先医療機関等へ消防本部等から登録情報を含む緊急通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示、訂正、削除等のお問い合わせについては、当本部まで連絡してください。なお、利用停止手続きの際に、登録者情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消後においても、緊急通報記録に残された登録者情報及び緊急通報内容並びに通信履歴は、Net 1 1 9 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) システム提供業者が変更となった場合には、変更後のシステム提供業者に事前登録情報を引継ぎ、変更前のシステム提供業者が保有する個人情報、緊急通報記録に残された登録者情報及び緊急通報内容並びに通信履歴は消去します。

5 緊急通報時における注意点

- (1) 緊急通報する際には、最初に「火事」「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合には、事前に登録した住所等が消防本部等に転送されます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防本部等に転送されます。GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、緊急通報が消防本部等に接続され、消防本部等との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防本部等から登録されたメー

ルアドレスへ呼び返しを行います。ブラウザを閉じないで待つか、メールが受信できる状態にしてください。

- (6) 緊急通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）には、別の手段での緊急通報（第三者による緊急通報等）を案内する場合があります。

6 利用料金

Net 1 1 9は無料をご利用いただけますが、インターネット接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者やプロバイダ事業者による工事、メンテナンス、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) Net 1 1 9のメンテナンスを行う場合には、緊急通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知します。

8 利用者の責任

利用者は、自己の責任においてNet 1 1 9を利用するものとします。サービスの利用に必要な端末機器等の準備と通信料は利用者が負担するものとします。

当本部は、Net 1 1 9を慎重に管理のうえ、運用しますが、利用者がNet 1 1 9の利用に際して行った一切の行為で利用者が損害を被ったときも、その損害の原因が当本部にある場合を除き、当本部は何らの責任も負わないものとします。

9 免責事項

以下の場合であっても当本部は何ら責任を負わないものとします。

- (1) Net 1 1 9に係る情報が利用者又は第三者の権利を侵害し、若しくはこの権利侵害に起因して紛争が生じた場合
- (2) 利用者の端末機等の通信環境、その他の理由でNet 1 1 9が正常に利用できない場合
- (3) Net 1 1 9を利用者の端末機に登録するに当たって、利用者の端末機がコンピューターウイルスなどに感染し、利用者に損害が生じた場合
- (4) 天災・事変などの非常事態のためNet 1 1 9が正常に利用できない場合

10 規約改定

当本部は、本規約を随時改定することができるものとします。規約を改定した場合、その都度改定後の本規約を峡北広域行政事務組合のホームページにおいて掲載することで利用者に告知したものとみなし、改定後の本規約は、この掲載の時点で効力を生じるものとします。

峡北広域行政事務組合ホームページ URL (<https://www.kyohoku-koiki.jp/>)

11 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に緊急通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の緊急通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部等に接続されることはありませんので、安心してご利用ください。
- (2) 利用する端末機等は、端末ロック等、第三者が容易に操作できないよう厳重に管理してください。
- (3) 当本部が明らかにいたずら通報と判断する場合は、それ以後の緊急通報受信を拒否する場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用停止又は登録を削除することがあります。

12 問い合わせ先

峡北広域行政事務組合消防本部 指令課

電話番号：0551-22-0119

F A X：0551-22-3499

メールアドレス：shirei119@kyohoku.com